

◎横浜ならだけではの新しい協働事業の展開を考える

① 市民参加のまちづくりから協働のまちづくりへ(港北ニュータウン荏田南地区の試み)

■ 橋本宏昭・宮澤好

1―はじめに

港北ニュータウン(図1参照)は、昭和40年代のスプロールを未然に防止し、横浜市の都市構造を新たに構築する六大事業の一環として構想された。この構想を実現するにあたり、まちづくりの基本理念として「市民参加」が掲げられ、地元、公団、横浜市によるまちづくりの協議組織(注1)において、その具体化を図ってきた。

区域全体約2,500haの内、計画的に市街化を図る1,341haを住宅公団(現都市基盤整備公団)の土地区画整理事業により昭和49年に着工し、都市基盤施設と宅地の整備を進めてきており、約30年の歳月をかけ平成16年度末に基盤整備を完了する予定である。現在、区画整理地区の人口は約12万人であり、

全体の約70%の宅地に建築物が建っている。

港北ニュータウンで最初に人々が住み始めた荏田南地区(注2)は、当地区に移り住んできた当時には40代前後であった方々も60代前後となり、今後、急速な高齢化が予想される。

そこで、この荏田南地区をモデルに、「移り住んできた新しいまち」を「終生豊かにくらせるまち」へと熟成して行く「協働のまちづくり」の試みとして、地域コミュニティと近隣商店街の活性化の取組を紹介する。

2―荏田南地区と荏田近隣センターの現況

港北ニュータウンでは、居住者に日常の最寄り品や身近なサービスを供給する「近隣センター」が6カ所(注3)配置されている。その近隣センターの一つ「荏田近隣センター」

を中心とする荏田南地区の人口は、約14、

950人で平均年齢は35・0才(平成14年度末現在)。港北ニュータウンと比較して平均年齢は1・5才高く、30〜44才の年齢構成率(図2参照)も約8%低い。また平成10年度末と平成14年度末の人口増加率(図3参照)を比較すると、荏田南地区は6・5%の伸びに対し港北ニュータウンは21・4%となっている。特に49才以下の伸び率が低く、転出入者が少ない落ち着いたエリアといえる。

市民活動は活発で、内容も「子育て・イベント」から「生活福祉を含めたまちづくり」にまで拡がっている。また、活動団体がNPO法人となる事例や市民事業となる取組が見られるようになっていく。

『荏田近隣センター』は、港北ニュータウンの最初の街開き(昭和58年)にあわせて、

- ① 市民参加のまちづくりから協働のまちづくりへ(港北ニュータウン荏田南地区の試み)
- ② 樹林地・農地をめぐる市民・地権者と行政の新たな関係を求めて
- ③ 横浜らしい都心の賑わい創出と協働の文化活動

1―はじめに

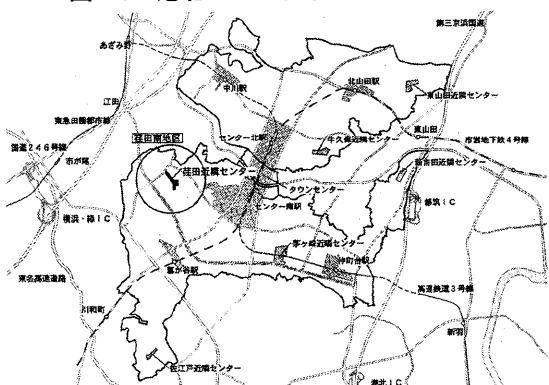
- 2―荏田南地区と荏田近隣センターの現況
- 3―活性化組織の連携について
- 4―(仮称)「えだきんセンター」について
- 5―行政施策への一考察

(注1)「横浜市港北ニュータウン事業推進連絡協議会」は、地元4地区の協議会と市、公団その他の関係機関の4者で構成され、開発計画、造成工事などの事業実施に伴う諸問題について協議を行った。

(注2)「荏田近隣センター」の想定利用圏の半径500mのエリアを荏田南地区とした。

(注3)6ヶ所のうち、牛久保と東山田のビルトアップはなかなか進まず、新吉田は全く、建物が立地していない。

図1 港北ニュータウン



生鮮食品店、飲食店、交番、郵便局及び診療所等からなる『荏田南近隣センター商店会（以下「商店会」という。）』としてオープンした。ところが、車社会への変化等により、居住者の買い物動向がロードサイド店舗や駅周辺大型店を利用することとなった影響を受け、商店会加盟店が26から13にまで減少したため、平成10年、商店会から活性化の支援が求められた。一方、荏田南地区の住民の方々は、歩いて買い物などのできる『荏田近隣センター』が重要な存在であると認識されつつある。そこで平成11年、商店会の共同駐車場を確保するとともに、港北ニュータウン全体の近隣センターのあり方について検討を開始した。

3 活性化組織の連携について

① 概要

商店街活性化のためには、商店街自身が活発な活動を行うことが不可欠である。しかし、商店街に意欲があっても、当商店会のように、30店舗未満の商店街は法人化できないため、情報収集能力や金銭負担等の面から自力で活性化事業を行なうことは困難な状況があった。そこで、商店街と連携し活性化事業をバックアップする組織の可能性を、周辺住民及び生活サービス関連企業等とともに検討することとした。

第一段階として、先進事例や関係各局課の聞き取り調査を通じて、キーパーソンのヒヤリングを行った。第二段階として、キーパーソンや関係各局課をはじめ、地域住民や企

業・コンサルタント等を交え、ワークショップ「起業塾」を平成13年に開催した。

これを契機として、都市計画局が事務局となり、恒常的にまちづくりを検討する二つのグループ（『荏田近隣センターの集まり』と『生活関連社会実験グループ』）を立ち上げた。この二つのグループと商店会が相互に関係（図4参照）をもちながら活性化事業の検討を進めている。

② 荏田近隣センターの集まり

『荏田近隣センターの集まり』は、平成13年5月から荏田近隣センター活性化方策の検討を行なうことを目的に、地域住民、活動団体、商店会有志などで活動を開始した。月に一度の会合を持ち、活性化イベントの連続開催、歩行者専用道路活用策の検討等を行なった。特に20年近く続けた商店会主催の夏祭りが中止になったことに危機感を覚えた商店会の若手3人が出席し、周辺住民の方々と共同で秋祭りを実施したことが、活動が活発になる要因となった。

また、活性化ノウハウや情報の集積、各グループ間の緩やかな連携の成熟のみならず、商店会理解や活動団体の地域デビューの場としても重要な役割を果たした。

活動に際しては次項に留意して運営した。

- ① 緩やかな参加形態
「来るものは拒まず」の姿勢で、自由に参加する開放的な場作りを心がけたこと。
- ② 自発的活動をフォローする立場
人の関係作りを重視し、参加者の活動報告を基本に、そこから派生した自発的活動をフ

オローする立場に徹したこと。

⑦ 至近の目標の積み重ね
ほぼ3ヶ月に一度の割合で、継続的にイベントがあり、至近の目標を積み重ねたこと。

③ 社会実験グループ

『社会実験グループ』は、生活福祉サービス関連企業の専門的ノウハウを活用した活性化事業を行なうために組織化した「横浜生活サービス開発研究会」に研究機関（産業技術総合研究所）と武蔵工業大学が加わり、港北ニュータウンをフィールドに、高齢者等交通弱者の移動手段（デマンドバス）や歩行者ナビシステム等の開発について国に社会実験申請をしている。

④ 荏田南近隣センター商店会

当商店会は、平成13年の秋まつりから始まった季節ごとのイベント（年4回開催）、「こだわりの逸品事業（注4）セール」及び「都筑区民まつり」へのブース参加など、若手が主体となって活性化事業に取り組んできた。

さらに花を飾る、歩行者専用道路の清掃を行なう等の地域活動に地域通貨を連動させた実験を、活動団体と共同で行なうなど活動内容が拡がってきている。

それらの取組に刺激されて、商店会加盟店が13から19に増加するとともに、商店会全体が活動に対して積極的になっている。平成14年度には「コミュニティ商店街モデル事業」の適用を受けるとともに、商店会に企画会を組織する等、商店会の持続的な活動を図る体制がつくられつつある。

図-2 年齢構成率（平成14年度末）

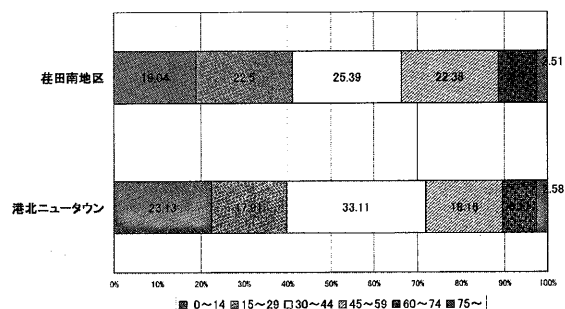
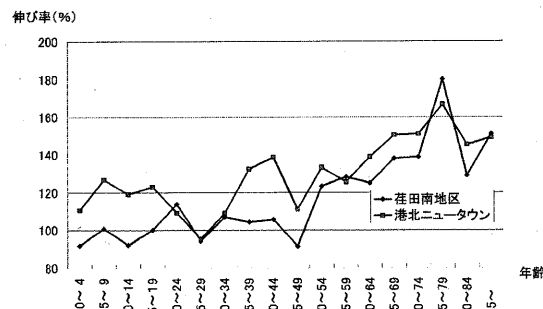


図-3 平成10年度末と平成14年度末の人口伸び率



（注4）中小企業指導センターによる支援制度。目玉として焼き鳥や、惣菜や、八百屋、パンやが共同で「えだきんランチ（つくねパン、ひじきパン、果物ジュースで200円）」を販売した。

4 「(仮称)えだきんセンター」について

① 概要

荏田南地区の生活サービスの充実及び荏田近隣センター活性化のためのキーステーションとして、中規模スーパーストアが撤退した空き店舗（約150坪）を商店会が賃借し、港北ニュータウン在住の活動団体等が入居する「(仮称)えだきんセンター」（以下「えだきんセンター」という。）の実現に向け、現在、検討を進めている。

「えだきんセンター」は、身近な生活サービスや情報が得られ、様々な人々（女性、高齢者、障害者等）の地域雇用を創出する、身近なまちづくりのコーディネート（たまり場）機能を有する。

事業化にあたっては地域住民が持っている専門的知識やつながりが、重要な役割を果たした。例えば『起業塾』及び『荏田近隣センターの集まり』に出席されたPTA役員でもある不動産コンサルタントに、大家さんと商店会との仲介を行なっていただく等、町内会等の既存団体との連携（注5）を図っていただいた。

② 施設概要（図1-5参照）

地域の方々に愛着をもってもらいたくために、名称やシンボルマークの公募をするように、施設はイベントなどの開催もできるよう自由度の高い施設にする予定である。なお「えだきんセンター」には、次の施設が入居する。

⑦ インターネットカフェ（地域作業所）

年中無休で9時から22時までの営業（注6）を考えている。日常的には、注文をせずに弁当を持ち込んでも良いインターネットカフェになる。また、パソコン教室や併設したパン工房を使ってパン作り教室を開催する等、地域との関係を重視した運営を目指している。

④ 介護事業者・障害者の合併会社事務所
合併会社は『起業塾』に参加した地域作業所と『社会実験グループ』参加企業との出資によって設立（注7）された。地域作業所を卒業した障害者を雇用する場として、データベース管理、ホームページの作成更新、施設バリアフリーチェック、福祉器具のインターネット販売等を行なう。

⑤ 商店会事務所兼共用会議スペース
商店会の地域貢献策として、昼間の利用頻度が少ない商店会事務所を共用会議スペースとして、地域に開放する。共用会議スペースとフリースペースから新たな交流や活動が生まれていくことが期待される。

⑥ 共同オフィス
荏田南地区を活動のフィールドとするNPO、コンサルタント、起業家志望の大学生グループ等が入居することによって、『えだきんセンター』のシンクタンクとなるとともにマンパワーの供給源にもなる。

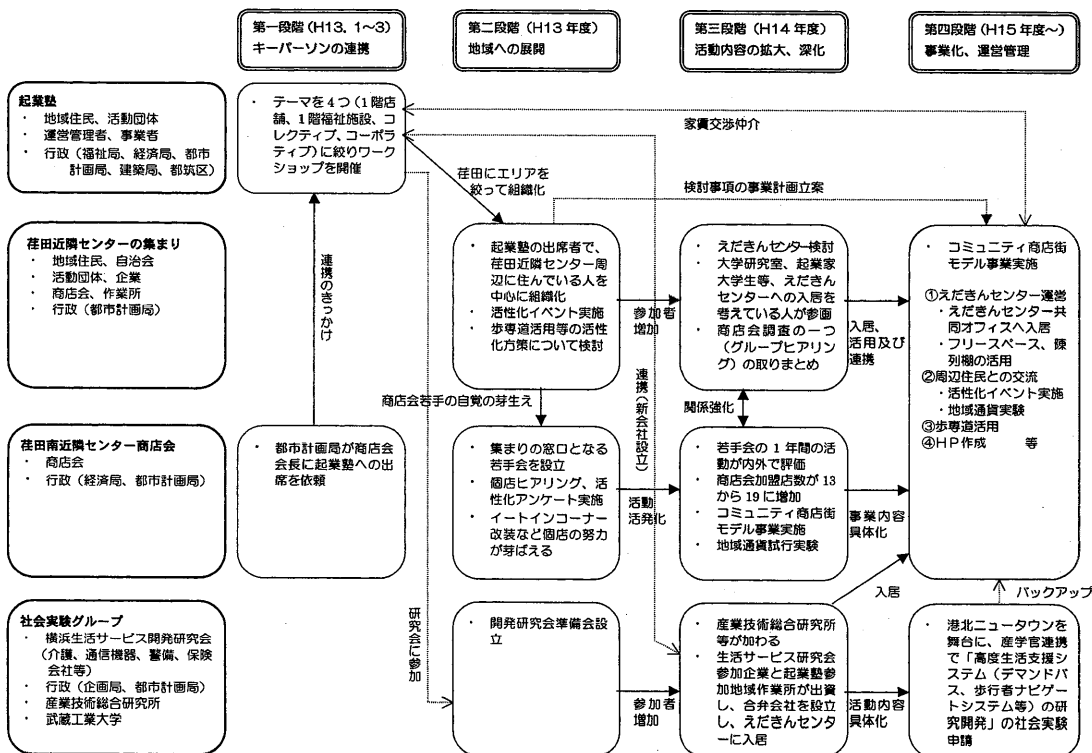
⑧ レンタル棚
荏田南地区には趣味で手作り品を作る方や文化サークルが多く、その作品などの展示販売スペースを確保する。日頃、『荏田近隣センター』に来たことがない方を、来街させる役割を期待している。

③ 運営計画

「えだきんセンター」には、行政の補助事業や制度を総合的に活用し、持続的な活動を支援して行く体制を構築して行く。あわせて、積極的に行政から業務支援を行っていくよう

（注5）他に地区協主催の福祉アンケートに利用施設などの質問項目をいれてもらった。（注6）通常は月1金の9〜17時の営業。（注7）企業は一定割合以上の障害者雇用を行わないと、金銭負担が発生する。規定の障害者雇用を行なうために、身体障害者地域作業所と組んで特例子会社を設立した。

図-4 各組織の連携・相関関係図



関係局と調整中である。

⑦補助、助成

- ・【1】内は補助対象(②の施設概要に対応)
- ・コミュニティ商店街モデル事業【ア・オ】
- ・障害者地域作業所事業【ア】
- ・日本障害者雇用促進協会助成【イ】
- ・市民活動推進助成金【エ】

⑧業務支援など

- ・IT講習、パソコンボランティア登録
- ・高齢者、障害者の行政出張相談窓口

(企画局、総務局)

(福祉局)

④今後の展開

『えだぎんセンター』で多様な人々が出会い、地域で豊かに暮らすためのリアルな生活サービスと、それを支える地域密着型の情報システムが融合して行く場とする検討が進められつつある。

- ・地域ケアプラザのサテライト機能を持つ場づくり。
- ・『荏田近隣センター』の空地に、高齢者・障害者のグループホームや地域に開かれた共有スペースを持つコレクティブハウス等を誘致。お買物デイサービスの実施、近隣センター内施設との連携事業。
- ・高齢者等交通弱者の移動手段(デマンドバス)の開発と連携した宅配中継地点。

5 行政施策への一考察

具体的な地域活動の場面では、多様な立場の人々(行政も含む)がそれぞれのイニシア

ティブを追及するあまり、不幸な出会いをしていることがある。しかし、一步距離を置いて見ると、同じ目標を持っていることが、明確になる。

市民と協働のまちづくりを進めるにあたって、行政が「地域のコーディネーター」としての役割を果たすため、次のような要件や心構えが必要ではないかと考える。

⑦業務を超えて地域からの要望を受ける。

基本構想及び計画段階は局課の担当業務にとられず地域からの要望や提案を受け、関係局と調整を図る。

⑧地域の内発力を生み出す仕組みを作る。

地域の内発的な力(エンパワーメント)を生み出すために、町内会などの既存組織に地域に居住する専門家を加えた地元組織を構成し、積極的に情報提供する。

⑨企業等との協働を図る。

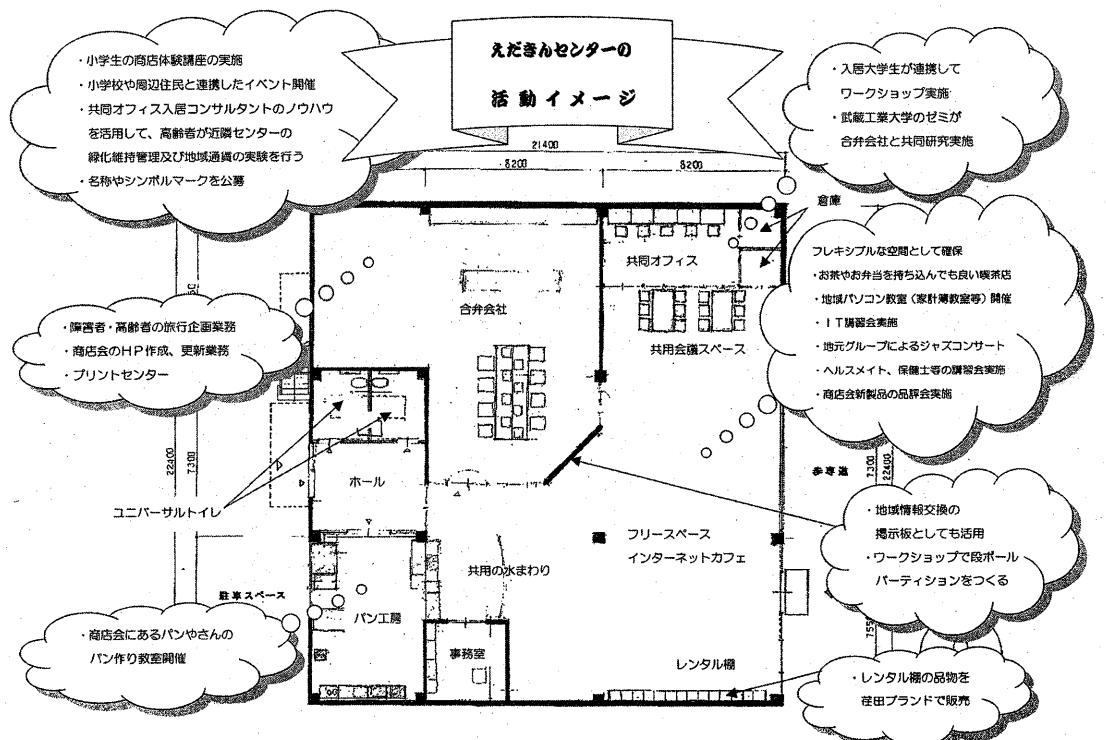
地元組織や行政機関だけでなく、企業と協働することによって、ノウハウの習得及び新たな事業展開を図る。

⑩地域のプロジェクトに対応できる総合的な支援制度の創設と運営。

構想計画段階から地域の特殊性に応じたプロジェクトを支援できるよう、統合的な予算(注8)などの制度を創設する。既存の補助制度については、地域ニーズを切り刻み解釈して運用するのではなく、ダイナミックに変化するニーズに寄り添いながら柔軟に運用することを心がけてゆきたい。

△宮澤/都市計画局北部開発課担当係長、續橋/同課担当▽

図-5 えだぎんセンターの活動イメージ



(注8) 今回の事業に関しては、(財)港北ニータウン生活対策協会が、新旧住民の融合を図るために「まちづくり推進事業費」により、2年間の調査委託を行なった。

〔参照文献〕

- ・横浜新世紀 第4号 P. 4~5
- ・YCAN 協働通信 NO. 5